



山形県立高畠高等学校 部活動方針



【教育目標】 「個性の確立」 「自立と共生」 「社会への貢献」

【重点目標】

【めざす学校像】

- ◆ 基礎・基本を大切に、学力向上に向けて教育活動の充実に努める学校
- ◆ 人とのかかわりの中でことば・心・行動を大切にする生徒を育てる学校
- ◆ 多様な見方と総合力を重視し、SDGs教育に学校全体で取り組む学校
- ◆ 保護者・地域との連携を密にし、地域に貢献できる学校

- ◇ 学習指導の充実と学力向上
- ◇ 自己実現に向けた明確な進路意識の育成と深化
- ◇ 健やかな体と思いやりの心、豊かな人間性の育成
- ◇ 総合学科としての教育内容の充実と総合力の育成
- ◇ 保護者や地域社会との連携と学校情報の適切な発信

【目指す生徒像】 地域を愛し、自他の未来を切り拓く生徒

【育成する10年後の人物像】 職業人、地域社会の一員として地域に貢献できる人

【本校部活動の活動基本方針】

本校の部活動は、教育目標及び重点目標に則り、自主的・自律的に行われるとともに、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら、合理的かつ効果的に取り組むものとする。

1 適切な運営のための体制整備

- 生徒や教員の数等を踏まえ、円滑に活動できるよう、適切な数の部を設置する。
- 部活動運営委員会を設置し各部の取り組みの確認や評価を行い、改善に努める。
- 顧問は、活動計画及び活動実績を作成するとともに、活動状況等について保護者等と情報を共有し、理解と協力を得るよう努める。

2 合理的でかつ効果的・効率的な活動の推進

- 生徒の心身の健康管理と事故防止に努め、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- 競技等の特性を踏まえた科学的トレーニング等の導入等により、休養日を適切にとりつつ、短時間で効果が得られる指導を研究・実践する。

3 適切な部活動の運営

- 部活動における休養日及び活動時間については、心身の健康の保持しつつ学習との両立が図れるよう、以下を基準とする。

休養日	週当たり 平日1日以上 週休日1日以上
活動時間	平日 2時間程度 週休日等 3時間程度
長期休業中の休養日	学期中に準じた扱いとするが他に休養期間を設ける

※ 上記の活動時間については、大会、練習試合、合宿・遠征、地域行事への参加は除くものとする

- 上記の基準を原則とするが、目標とする大会前に強化指定期間（1か月）を設け、この期間については少なくとも週に1日の休養日を設けた上での活動を認める。休養日は計画的に振替える。
- 強化指定部については、少なくとも週に1日の休養日を設けた上での活動を認める。休養日は、計画的に振替える。（強化指定部は、校長が年度当初に、県高体連の強化指定部等を踏まえ指定する。）

4 部活動における事故防止

- 顧問は生徒の既往症等を事前に把握し、万一の際の対処法を生徒・保護者に確認しておくとともに、活動前の体調確認を行うなど、事前の事故防止を徹底する。
- 顧問は、活動場所、設備、備品、用具等の安全点検を日常的に行うとともに突発的な事故に備えAEDを使用できるように研修会等に積極的に参加する。
- 顧問は、日頃から生徒に自ら事故や熱中症等を回避できるよう指導する。また天候を考慮した指導を適切に行う。特に
 - ・高温・多湿の場合の活動
 - ・雨天時の低体温症への注意
 - ・雷や防風雨の際の中止の判断



※上記以外の事項については、県教育委員会の方針に則り実施する。

※本方針は2019年4月1日より実施する。